

「ふるさとの 未来を築く 県議選」

4月10日(日)は 愛知県議会議員一般選挙の投票日です

投・開票速報 市公式ホームページ <http://www.city.takahama.lg.jp/>

問合せ先 高浜市選挙管理委員会(市役所行政契約グループ内) ☎52-1111(内線366)

4月10日(日)は愛知県議会議員一般選挙の投票日です。

尊い一票を無駄にしないよう、皆さん、投票日にはかなりげ投票に出かけましょう。

なお、選挙は選挙期日(投票日)に投票所で投票をすることを原則としていますが、投票日に都合の悪い方は、期日前投票制度などをご利用ください。

※期日前投票所・不在者投票所は、市役所『地下教養室』です。

投票日時 4月10日(日) 午前7時～午後8時

投票場所 市内11か所の投票所(一覧表をご覧ください)

開票日時 4月10日(日) 午後9時～

開票場所 市役所4階会議室

投票できる方

この選挙に投票できる方は、次の条件をすべて満たしている方です。

- ・年齢が満20歳以上(平成3年4月11日以前の出生者)の方
- ・日本国民
- ・平成22年12月31日以前に住民票が作成され(または転入届を提出し)、引き続き高浜市の住民基本台帳に記録されている方
- ・高浜市の選挙人名簿に登録されている方

転入された方は 前住所地で

平成23年1月1日以後に県内の市町村から高浜市に転入された方は、前住所地で投票することができますが、投票できるかどうかは前住所地の選挙管理委員会へおたずねください。

なお、前住所地で投票する場合、市町村長の発行する証明書(引き続き愛知県の区域内に住所を有する証明書)が必要となります。該当する方は、市民窓口グループまでお申し出ください。

選挙公報について

愛知県議会議員一般選挙においては、選挙公報は発行されませ